2015 年度 第 2 回 MFJ スーパーモト委員会 議事録
【ダイジェスト版】

開　催　日：　2015 年 11 月 17 日（火）　午前 11 時～午後 3 時

開催場所　：　MFJ 会議室（東京都中央区築地 3-11-6　築地スクエアビル 10F）

1. 2015 全日本スーパーモト・エリア選手権　開催状況報告

事務局より全日本、エリア選手権の開催状況表が提出され報告された。

1) 全日本スーパーモト選手権開催状況

全 8 戦が終了し、観客数は雨の影響もあり 1 大会平均 438 名で前年対比 84%にとどまった。参加台数は各クラスとも前年からほぼ横ばいである。

2) スーパーモトエリア選手権開催状況

(ア) 東日本エリア

全 4 戦が終了、第 2 戦桶川大会以外は全日本併催であった。参加台数は、S1OPEN クラスが微減であったが、S2、S3 小排気量クラスが増加した。特に桶川サーキットでの開催はエリア単独開催ながら 36 台が集まり好影響を与えている。

(イ) 中日本エリア

全 4 戦が終了し、第 1 戦美浜大会以外は全日本併催であった。参加台数は各クラスとも前年と比べほぼ横ばいであった。

(ウ) 西日本エリア

全 4 戦が終了し、第 2 戦 HSR 大会のみ全日本併催であった。参加台数は、S1 OPEN、S3 クラスが前年より減少、S2 は横ばいで推移し、公認クラスは減少傾向である。第 2 戦の全日本併催時に開催された女子モタも承認クラスとして開催され、承認も含めた大会全体としては、前年とほぼ同数の参加台数であった。

3) ライセンス取得状況報告

10 月 31 日締めの 2015 年度ライセンス取得状況として、スーパーモトは A 級 195 名、B 級 125 名で合計 320 名（前年同月比 95%）である。また、地域別では、関東、中部、四国地区が前年より増加し、他地区は減少傾向であることが事務局より報告された。

2. 2015 全日本スーパーモト選手権シリーズランキング報告

1) 2015 全日本スーパーモト選手権ランキング

2015 年度全日本スーパーモト選手権全 8 戦終了のランキングが報告され承認された。

2) ライセンス昇格対象者

2015 スーパーモトエリア選手権の成績によるライセンス申請昇格対象者（下記 9 名）が報告され承認された。

東日本エリア	S1 OPEN	大野　雅樹	宮城県
	S2	瀬尾　和智	埼玉県
	S3	細野　隆司	神奈川県
中日本エリア	S1 OPEN	峯　稜介	静岡県
	S2	百武　大樹	愛知県
	S3	安達　勝紀	兵庫県
西日本エリア	S1 OPEN	原　彬仁	広島県
	S2	梅谷　健二	福岡県
	S3	野中　洋伸	愛媛県

※東日本エリアは第 3 戦 SUGO 大会までのランキングによる

3. 2016 競技会カレンダーについて　（全日本・エリア）

1) 2016 全日本スーパーモト選手権シリーズ開催日程　※赤文字は委員会後に変更 or 決定

第 1 戦　4 月 24 日　美浜サーキット（愛知）
第 2 戦　5 月 22 日　HSR 九州（熊本）
第 3 戦　6 月 ~~12 日~~ 19 日　エビスサーキット（福島）
第 4 戦　7 月 ~~3~~ 日 17 日　琵琶湖スポーツランド（滋賀）
第 5 戦　8 月 7 日　TS タカタサーキット（広島）
第 6 戦　8 月 28 日　スポーツランド SUGO（宮城）
第 7 戦　9 月 18 日　桶川スポーツランド（埼玉）
第 8 戦　10 月 16 日　名阪スポーツランド（奈良）
第 9 戦　11 月 13 日　茂原ツインサーキット（千葉）

※S1PRO クラスは各大会決勝 2 レース制

また、有効ポイント制について審議され、2016 年は採用せず全 9 戦（S1 PRO クラスは全 18 レース）のフルポイントとすることが確認された。（全クラス適用）

2) 2016 スーパーモトエリア選手権日程（一部調整中）

※印の大会については主催者にて日程調整し 11 月までに事務局に回答されることとなった。
また、2015 年同様、全日本併催でないエリア単独開催の大会は、各クラス決勝 2 レース制で行われることが確認された。

- 東日本エリア

※第 1 戦　5 月 15 日　桶川スポーツランド（埼玉）
第 2 戦　6 月 ~~12 日~~ 19 日エビスサーキット（福島）
第 3 戦　8 月 28 日　スポーツランド SUGO（宮城）
第 4 戦　9 月 18 日　桶川スポーツランド（埼玉）
第 5 戦　11 月 13 日　茂原ツインサーキット（千葉）

- 中日本エリア

※第 1 戦　4 月 ~~10 日~~ 3 日　美浜サーキット（愛知）

第 2 戦　4 月 24 日　　美浜サーキット（愛知）

第 3 戦　7 月 ~~3 日~~ 17 日 琵琶湖スポーツランド（滋賀）

第 4 戦　10 月 16 日　　名阪スポーツランド（奈良）

- 西日本エリア

第 1 戦　5 月 8 日　　世羅グリーンパーク弘楽園

第 2 戦　5 月 22 日　　HSR 九州

※第 3 戦　8 月 7 日　　TS タカタサーキット

※第 4 戦　10 月 30 日 HSR 九州

4. 2016 全日本規則・運用等について

1) 部品買取制度導入について

(ア) 前回委員会（7 月 22 日）決定事項の確認

2016 年より、全日本スーパーモト選手権において、入賞した車両の部品買い取り制度を導入する。入賞車両の対象部品の購入希望者がいた場合、当該車両のライダーまたはエントラントは規則により定められた価格にて当該部品を販売しなければならない。

■ 対象クラス

全日本スーパーモト選手権　全クラス（S1 PRO、S1 OPEN、S2）

※購入申請者は当該クラスレース参加者に限る

■ 対象部品

クラス別上位 3 位までに入賞した車両の下記部品

・ エンジンアッセンブリー（スプロケットを除く）　・ フロントサスペンション

・ リアサスペンション　・ ~~ＥＣＵ~~（※除外することが決定）

(イ) 部品買取価格について

各部品の買取価格案が提案され審議された。

決定事項

ECU は高価なものもあり価格設定が難しいため買取対象部品から除外し、その他の部品の価格は提案通りで了承された。

■ 対象部品と価格

エンジンアッセンブリー

（ミッション、カムシャフト、スロットルボディーを含み、スプロケットは除く）

450cc　￥500.000

250cc　￥450.000

フロントサスペンション（左右セット）　￥300.000

リアサスペンション　（スプリング含む）　￥150.000

(ウ) 部品売買の運用

部品売買の実際の流れとそれに伴う主催者作業について、国内競技規則記載案、申請書類案とあわせて、事務局より提案され審議された。

＜提案＞

・ 売買の主な流れ

① 購入希望者は暫定結果発表後 20 分以内に主催者に購入申請をする。(購入申請書、保証金（5 万円)、運転免許証のコピーを提出する。)

※希望者が複数の場合は抽選にて決定

② 購入者が決定後、売主・購入者・主催者の 3 者で売買契約日（申請から 10 日以内）および場所を決定する。

③ ②で決定した日付、場所に売買契約を行い、購入者は売主に代金を支払う。

・ 主催者作業

① 購入申請書、保証金の受理

② 売買契約日の調整

③ 対象車両（部品）の保管（売買契約日まで）

④ 売買契約の立会い

決定事項

- **運用方法は上記提案内容にて了承された。**
- **売買の流れが規則書記載内容だけでは理解しづらいので、エントラントにもわかりやすいようフローチャートなどを交えた案内を作成し周知する。**
- **規則書記載内容に関して以下の点が確認された。**
  - **売買契約がキャンセルされた場合、購入申請保証金は返却されず主催者に帰属するものとしこの制度に関わる作業にかかる経費に充てる。**
  - **購入希望者が複数いた場合は抽選となるが、抽選方法は主旨者が決定する。**

2) S1 PRO クラス登録資格変更について

前回委員会にて決定された全日本 S1PRO クラスの登録枠拡大について、登録優先順位に関する規則記載内容が確認された。

決定事項

以下の内容にて 2016 年度より S1PRO クラスの登録優先順位を決定する。

7-1-1-1　S1PRO クラス登録資格の優先順位　（青太字部分変更）

前年度のランキングをもとに登録の優先順位を定め、**最大 27 名**の登録制とする。定員 27 名になり次第、締め切られる。

登録申請は、MFJ 事務局に申請しなければならない。（申請期間は別途告知される）

＜優先順位＞

① 前年度全日本スーパーモト S1PRO クラス　ランキング上位 15 名（残留）

② 前年度全日本スーパーモト S1OPEN クラス　ランキング 1～3 位（自動昇格）

③ 前年度全日本スーパーモト S2 クラス　**ランキング 1～3 位（選択制）**

④ **前年度全日本スーパーモト S1PRO クラス　ランキング 16 位以下の選手（選択制）**
※最大登録人数を超えた場合はランキング上位の選手を優先とする。

⑤ MFJ スーパーモト委員会推薦者

⑥ ワイルドカード（主催者推薦）

大会ごとにエントリー時点で **27 台**に満たない場合、**27 台**に達するまでワイルドカードでの出場が認められる。

ワイルドカード出場選手も当該年度ランキング上位 15 名に入れば翌年度の登録（残留）資格を有する

なお、これまで通り、S1PRO クラス登録選手は、当該年度全日本選手権の他のクラスには出場できないことが確認された。

3)　その他 S1PRO クラス施策

（ア）継続施策

現状実施している、全日本 S1PRO クラスの決勝 2 レース制、タイヤ 1 セット制限は来年も継続することが確認された。

（イ）S1 PRO の走行時間目安（内規）の変更について

現在 S1PRO クラスの決勝走行時間の目安 15 分を基準とされているが、コース長によっては周回数が少ないため、設定時間を長くしたいとの提案があり審議された。

＜全日本スーパーモト統一運営内規（抜粋）＞

1）S1PRO クラス関連

①レース形式（決勝 2 レース制）

基本とするレース時間

公式練習　：10 分以上

計時予選（タイムアタック）：10 分以上

決勝レース　：1 レースあたり **15 分**を基準とする周回数。

＜提案＞

S1PRO クラスの決勝レース走行時間の目安を 20 分にする。

決定事項

S1PR0 クラスの決勝レースの走行時間の目安は 15 以上を基準とする周回数とする。

4) エリア選手権関連

全日本併催を除くエリア選手権単独開催の大会は決勝 2 レース制を来年も継続することが確認された。(エリア単独開催の場合： 公式練習 → 計時予選 → 決勝レース → 決勝レース２)

5) 公式シグナル（フラッグ）

(ア) 黄旗（イエローフラッグ）の意味の変更について

レース中の黄旗区間において、ライダーがほとんど減速しておらず、転倒車両への追突や、救護中など危険を感じる場面があるというオフィシャルからの報告があり、また、ロードレース、モトクロスともすでに黄旗区間「追い越し禁止」に変更されていることを踏まえ、見直しについて審議された。

＜現行規則のおける黄旗の意味＞

黄旗（振動）・・・危険予告。直近に危険がある。追い越し・ジャンプ注意

＜事務局提案＞

ロードレース、モトクロスに合わせ

黄旗：「危険予告・徐行・停止準備・安全確認・追い越し禁止」に変更する。

決定事項

- **黄旗の意味を下記に変更する。**

  黄旗・・・危険予告・徐行・停止準備・安全確認・追い越し禁止
- **黄旗区間は、黄旗掲示ポストから事故（転倒）地点までとする。**
- **黄旗区間の違反については、審査委員会にて罰則を科す。**

(イ) 青旗（ブルーフラッグ）の運用について

全日本第 5 戦 SUGO 大会において青旗掲示についてレース運営側とライダーの解釈が異なったことからクレームがあり、協議の結果、リザルトの改定まで至った経緯が報告された。

この青旗についてもロードレース、モトクロス、スーパーモトで意味が異なっていることから、統一すべきとの意見があり、解釈を統一することとなった。

決定事項

青旗の意味を下記に変更する。

青旗・・・後方よりペースの速い車両が接近し追い越される状態にある。

（統一解釈：トップ以外でもペースの速いライダーが接近している場合に適用される）

6) その他規則変更について

(ア) 前回委員会決定事項

以下の 2 点について 2016 規則書記載内容が確認された。

① ピットロード出口はチェッカー掲示と同時に閉鎖する。

② スタート 3 分前の車両変更はできない。(T カーも認めない)

(イ) 赤旗再スタート時の進行の規則化

レース中の赤旗中断後のスタート進行について、現状規則では詳細が明記されていないため、主催者およびエントラントの共通認識を持つよう、ロードレース規則に準じて記載することが前回委員会にて決定し、確認された。

7) 車検関連

車検を少ないオフィシャル人数で行う際に、装備チェック、特にヘルメットの公認マークの確認に時間を要しており、負担軽減を求める意見があったことが事務局より報告された。

現状、公認マークの位置を変えることは難しいため、来シーズンの開幕前に参加者に対し、事前に各自装備のチェック(破損等)を行う、また車検時にマーク位置を提示するなど協力していただくよう、マナーアップを図ることとなった。

5. エリア選手権参加者増加・底辺層拡大策について

MFJ VISION に基づくスーパーモト競技参加者の増加施策について、前回委員会にて決定した施策が確認された。また、スーパーモトライセンス取得者の新規・継続申請別推移、スーパーモトライセンス取得者の他種目ライセンス取得状況が報告され、未継続者の食い止め、他種目からの参加促進について意見が交わされた。

様々な意見がだされ、スーパーモトライセンス取得者、特に新規取得者のデータ分析をされに進めて引き続き具体策を検討することとなった。また、ME クラスの参加車両を具体的に紹介することとなった。

来年に向けては、前回委員会の決定事項を来年に向けた普及策として推進することとした。

- **参加者向け情報の迅速化 ⇒ 各主催者による告知 + MFJ 加盟団体、SMJ ホームページリンク**
- **地域的な対策 ⇒ 各地区の状況把握とレース開催をしっかり継続していく**
- **新規参加者獲得 ⇒ 入門者向けのレース参加基本情報・イベント情報などをまとめた WEB、パンフレットなどを作成し配布し認知アップ**
- **認知度アップによる底上げ ⇒ 広報部会と連携しメディア媒体への露出強化**

6. その他

1) ライセンス保険区分の改定ついて

2016 年度よりライセンスの保険区分に 65 歳以上の方を対象とした B 区分が新たに設定され、保険掛け金、補償内容が変わることが事務局より報告された。

2) 近畿スーパーモト部会開催について

近畿スーパーモト部会としての活動が実質なく形骸化しているため解散することが事務局より報告された。

以上